

第79回定時株主総会招集ご通知 交付書面への記載を省略した事項

第79期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

共 英 製 鋼 株 式 会 社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様へご送付している書面には記載しておりません。

連 結 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	17社
連結子会社の名称	関東スチール株式会社 共英産業株式会社 株式会社共英メソナ 共英リサイクル株式会社 共英加工販売株式会社 株式会社吉年 ビナ・キョウエイ・スチール社 キョウエイ・スチール・ベトナム社 米国共英製鋼会社 ビントン・スチール社 ビントン・メタル・プロセッシング社 チー・バイ・インターナショナル・ポート社 ベトナム・イタリー・スチール社 キョウエイ・カナダ・インベストメント社 アルタ・スチール社 メイプル・リーフ・メタル社 ビナ・ジャパン・エンジニアリング社

上記のうち、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ケイ・ワイコーポレーションについては、2023年3月10日を効力発生日として、株式会社吉年を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	有限会社キョウエイ環境 共英マテリアル株式会社 みどり精密工業株式会社 坪内運輸株式会社
-----------	---

なお、株式会社堺リサイクルセンターは2022年8月1日付で商号を共英マテリアル株式会社に変更しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	3社
会社等の名称	中山鋼業株式会社 ジェンアルタ・リサイクリング社 ビントン・ボール社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (非連結子会社)

	有限会社キョウエイ環境 共英マテリアル株式会社 みどり精密工業株式会社 坪内運輸株式会社
--	---

(関連会社)

	共備運輸興業株式会社
--	------------

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ……………時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品 ……………総平均法に基づく原価法

貯蔵品の一部 ……………最終仕入原価法

ロール ……………個別法に基づく原価法

（注）いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31年

機械装置及び運搬具 14年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の在外連結子会社においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分しております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

国内鉄鋼事業及び海外鉄鋼事業においては、主に鉄鋼製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の出荷時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しております。

環境リサイクル事業においては、主に医療廃棄物処理及び産業廃棄物処理というサービスの提供を履行義務としており、サービス提供の完了時点で履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受領する額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

③重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

④重要なヘッジ会計の処理

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約、通貨スワップ	外貨建金銭債権債務等

c. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行うこととしております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を行うこととしております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行うこととしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、有効性の判定を省略しております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、金額的に重要性の低い場合は、発生年度に一括して償却しております。

⑥グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、ベトナム・イタリー・スチール社に係る有形固定資産及び無形固定資産について減損損失を計上しております。

	当連結会計年度 (百万円)
有形固定資産	3,300
無形固定資産	364
減損損失	1,068

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候があると判定され、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額させた当該減少額を減損損失として測定しております。

減損損失の認識及び使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画を基礎として、その時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りにより決定しております。しかしながら、将来の不確実な市場環境等の変化により、見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の減損損失の発生に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金(※)	550百万円
土地	1,121百万円
計	1,671百万円

(※)アルタ・スチール社の依頼により、金融機関がスタンドバイL/Cを発行するため担保に供しております。

(2) 担保に係る債務

一年内返済予定の 長期借入金	200百万円
長期借入金	167百万円
計	367百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 162,400百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額 減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

受取手形割引高	23百万円
電子記録債権割引高	261百万円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定めるところの、地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日 2000年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△5,063百万円

6. 圧縮記帳

当連結会計年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は1,151百万円であります。

V. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
海外鉄鋼事業における工場他	ベトナム国フンエン省 ベトナム国ハイフォン市	建物及び構築物	525
		機械装置及び運搬具	207
		建設仮勘定	79
		有形固定資産その他	97
		無形固定資産その他	159
合計			1,068

当社グループは、事業用資産については原則として事業所毎に、遊休資産については物件単位毎にグループングを実施しております。

ベトナム国フンエン省等の海外鉄鋼事業における工場については、ベトナム・イタリー・スチール社に係る固定資産について、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14%で割り引いて算定しております。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,898,730	—	—	44,898,730
合計	44,898,730	—	—	44,898,730
自己株式				
普通株式	1,439,755	—	—	1,439,755
合計	1,439,755	—	—	1,439,755

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	1,086	25.00	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	652	15.00	2022年9月30日	2022年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

①決議	2023年4月28日 取締役会
②株式の種類	普通株式
③配当金の総額	2,825百万円
④配当の原資	利益剰余金
⑤1株当たり配当額	65.00円
⑥基準日	2023年3月31日
⑦効力発生日	2023年6月12日

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、主に外貨建支払等に係る為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するためのヘッジ手段として利用し、投機的な取引は原則行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関して、当社グループでは各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券である債券や譲渡性預金は、発行会社の信用リスクに晒されますが、当該リスクに関して、当社グループでは信用力の高い金融機関が発行する短期の金融商品の購入に限定しております。また、当該金融商品の時価の変動によるリスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び投資先の業績変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

現在当社グループの借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金（主に10年）及び社債（主に5年）は主に海外事業投資、設備投資及び運転資金の調達を目的としたものであります。

変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

また、外貨建金銭債権債務等については為替リスクに晒されますが、リスクの軽減を図るために、デリバティブ取引（為替予約及び通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。取引毎の有効性評価を行っておりますが、特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程等に従って行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(※1) (百万円)	時 価(※1) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券(※3)			
その他有価証券	5,597	5,597	—
(2) 長期貸付金	243	243	—
(3) 社債	(10,000)	(9,885)	△115
(4) 長期借入金			
一年内返済予定の長期借入金	(4,235)	(4,222)	△13
長期借入金	(26,960)	(26,624)	△335
(5) リース債務(※4)	(1,361)	(1,371)	11
(6) デリバティブ取引(※5)	113	113	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」並びに「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資有価証券	
非上場株式	8,468
投資その他の資産 その他	
関係会社出資金	1,006

(※4) 流動負債のその他と固定負債のその他に含まれているリース債務を合算して表示しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,746	—	—	—
受取手形	725	—	—	—
売掛金	60,539	—	—	—
電子記録債権	20,092	—	—	—
長期貸付金	—	241	2	0
合 計	139,102	241	2	0

(注2) 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

区 分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	4,235	4,698	4,945	4,842	4,625	7,849
リース債務	308	245	194	146	127	341

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	5,597	—	—	5,597
デリバティブ取引	—	113	—	113
資産計	5,597	113	—	5,710

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	243	—	243
資産計	—	243	—	243
社債	—	9,885	—	9,885
長期借入金				
一年内返済予定の長期借入金	—	4,222	—	4,222
長期借入金	—	26,624	—	26,624
リース債務	—	1,371	—	1,371
負債計	—	42,102	—	42,102

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法より算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅷ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの顧客との契約から生じる収益をセグメント別に分解した情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	国内鉄鋼事業	海外鉄鋼事業	環境リサイクル事業	計		
顧客との契約から生じる収益	153,581	189,603	7,645	350,828	4,886	355,715

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「Ⅱ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 3. 会計方針に関する事項 (4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ②重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	67,748
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	81,357

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額はないため、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,134円64銭
1株当たり当期純利益	301円61銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	190,174百万円
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額	△10,487百万円
普通株式に係る期末純資産額	179,687百万円
普通株式の発行済株式数	44,899千株
普通株式の自己株式数	1,440千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数	43,459千株

2. 1株当たり当期純利益

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	13,108百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	13,108百万円
普通株式の期中平均株式数	43,459千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品……総平均法に基づく原価法

貯蔵品の一部……最終仕入原価法

ロール……個別法に基づく原価法

(注) いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年

構築物 15年

機械及び装置 14年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

国内鉄鋼事業においては、主に鉄鋼製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の出荷時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

環境リサイクル事業においては、主に医療廃棄物処理及び産業廃棄物処理というサービスの提供を履行義務としており、サービス提供の完了時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受領する額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約、通貨スワップ	外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行うこととしております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を行うこととしております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行うこととしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、有効性の判定を省略しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(4) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 78,676百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額
減価償却累計額に含めて表示しております。
3. 保証債務
下記の会社の金融機関からの借入金及びL/C取引等に対し、債務保証を行っております。
キョウエイ・スチール・ベトナム社 5,761百万円
米国共英製鋼会社 3,906百万円
チー・パイ・インターナショナル・ポート社 1,670百万円
ベトナム・イタリー・スチール社 13,231百万円
アルタ・スチール社 1,420百万円
上記ベトナム・イタリー・スチール社の債務保証には、同社の現地金融機関に対する借入債務のために、当社の依頼により金融機関が発行したスタンドバイL/C対象の債務残高が含まれております。
4. 関係会社に対する金銭債権債務
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。
短期金銭債権 8,308百万円
短期金銭債務 3,229百万円
長期金銭債権 0百万円
5. 土地の再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
(1)再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定めるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。
(2)再評価を行った年月日 2000年3月31日
(3)再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△5,063百万円
6. 圧縮記帳
当事業年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は482百万円であります。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	12,220百万円
売上原価	22,152百万円
販売費及び一般管理費	3,812百万円
営業取引以外の取引	
グループ通算制度に伴う精算額	121百万円
その他	1,576百万円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,439,755	—	—	1,439,755
合 計	1,439,755	—	—	1,439,755

VI. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

VII. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失	182百万円
投資有価証券評価損	54百万円
子会社株式評価損	346百万円
関係会社出資金評価損	382百万円
貸倒引当金	119百万円
賞与引当金	156百万円
役員退職慰労金	20百万円
その他	325百万円
繰延税金資産小計	1,583百万円
評価性引当額	△1,207百万円
繰延税金資産合計	375百万円

(繰延税金負債)

圧縮積立金	12百万円
その他有価証券評価差額金	322百万円
その他	7百万円
繰延税金負債合計	342百万円
繰延税金資産の純額	34百万円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
税額控除	△1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割額	0.3%
評価性引当額の増減	△16.3%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1%

(3)法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	共英産業㈱	大阪市北区	180	産業廃棄物の処理及び再生製品の販売	所有直接100.0	原料、製品等の購入及び販売等	製品等の販売(注1)	10,467	売掛金	4,049
							原料等の購入(注1)	12,312	買掛金	1,407
子会社	関東スチール㈱	茨城県土浦市	2,810	鋼材の製造及び販売	所有直接100.0	資金の貸付	資金の貸付(注2)	3,850	短期貸付金	-
							資金の回収	5,250		
子会社	アルタ・スチール社	カナダ	188百万カナダ\$	鋼材の製造及び販売	所有直接100.0	債務の保証	債務保証(注3)	1,420	-	-
							保証料の受取(注4)	4	-	-
子会社	キョウエイ・スチール・ベトナム社	ベトナム	48百万米\$	鋼材の製造及び販売	所有直接65.5	債務の保証	債務保証(注3)	5,761	-	-
							保証料の受取(注4)	7	-	-
子会社	ベトナム・イタリー・スチール社	ベトナム	7,383億VND	鋼材の製造及び販売	所有直接98.0	資金の貸付	資金の貸付(注2)	2,653	短期貸付金(注5)	2,653
							資金の回収	-		
						債務の保証	利息の受取(注2)	46	-	-
							債務保証(注3)	13,231	-	-
子会社	チー・バイ・インターナショナル・ポート社	ベトナム	6,171億VND	港湾事業	所有直接53.7	債務の保証	債務保証(注3)	1,670	-	-
							保証料の受取(注4)	10	-	-
子会社	米国共英製鋼会社	米国	40百万米\$	米国で展開する事業会社株式の保有	所有直接100.0	債務の保証	債務保証(注3)	3,906	-	-
							保証料の受取(注4)	16	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下のとおりであります。

- 1 一般取引先と同様の条件によっており、市場価格を勘案して決定しております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- 3 債務保証については、銀行借入及びL/C取引に対して行っております。また、ベトナム・イタリー・スチール社の債務保証にはスタンドバイL/C対象の債務残高が含まれております。
- 4 債務保証に係る保証料の受取については、金融機関からの借入債務の保証を受ける場合の保証料率を勘案し決定しております。
- 5 ベトナム・イタリー・スチール社への貸倒懸念債権に対し、303百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において303百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,128円39銭
1株当たり当期純利益	152円47銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額	135,957百万円
普通株式に係る純資産額	135,957百万円
普通株式の発行済株式数	44,899千株
普通株式の自己株式数	1,440千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数	43,459千株

2. 1株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益	6,626百万円
普通株式に係る当期純利益	6,626百万円
普通株式の期中平均株式数	43,459千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。